

# 2021年度 立命館大学人文学会博士論文出版助成金 募集要項

立命館大学人文学会では、立命館大学大学院文学研究科における高度な学術研究を奨励し、その優れた研究成果の公表を図るため、本研究科から課程博士の学位を授与された者に対し、当該博士論文の出版助成を行うこととなりました。出版助成を希望する方は下記要領によって応募してください。

## 1 応募資格

立命館大学大学院文学研究科博士課程後期課程在学期間中、立命館大学人文学会の会員だった者で、同課程を2020年9月または2021年3月に修了し、課程博士の学位を取得した者。

## 2 助成件数と助成額

- ・助成件数：5件
- ・助成額：1件につき100万円を上限とし、出版直接経費を超えない額。

## 3 応募期間

2020年9月学位取得者：2021年9月1日～15日

2021年3月学位取得者：2022年3月1日～15日

※文学部事務室閉室日を除く。また15日が日・祝日の場合は翌日まで受け付けます。

## 4 提出書類

- (1) 立命館大学人文学会博士論文助成金申請書（所定様式）
- (2) 博士論文及び要約の写し（採用決定後に博士論文本文を改訂してもかまいません）
- (3) 出版社作成の当該博士論文出版承諾書（出版契約は申請者自身で取り付けてください）
- (4) 出版経費の見積書

## 5 書類提出先

- ・立命館大学文学部事務室 人文学会担当者 ※文学部事務室の開室時間以外は受付しません。

## 6 採用の決定

- ・9月応募分と3月応募分を一括して当該年度応募分として審査します。
- ・応募件数が助成件数上限を超えた場合は、人文学会による厳正な審査の上、採否を決定します。
- ・審査結果は2022年6月下旬に申請者に通知します。

## 7 助成の取り消し・助成金の返還

- ・次のいずれかの場合に該当するときは、助成を取り消します。
  - (1) 本助成金の給付決定後1年以内に当該博士論文が出版できなかった場合。
  - (2) 当該博士論文の出版が不適当であると人文学会評議員会が判断した場合。
  - (3) 申請者が助成申請を取り下げた場合。
- ・本助成金の給付後に当該博士論文の出版が不適当であると人文学会評議員会が判断したときは、助成を取り消し、助成金の全額または一部の返還を求めることがあります。

(参考) 博士論文全文インターネット公開手続きについて

- ・博士論文の出版契約を結んだ出版社から博士論文全文インターネット公開の承諾が得られない場合は、速やかに博士論文インターネット公開手続きの変更を文学研究科に申し出てください。